



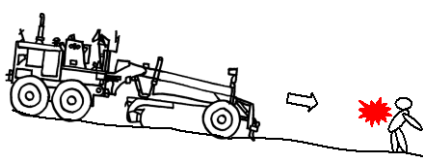
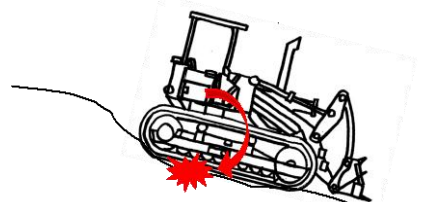
## 車両等による死亡事故等が続発しています！！

～駐停車時の輪止めの徹底をお願いします～

今年に入り、県内では建設重機や車両による死亡災害や重大災害が多数発生しており、当署管内においても、被災者が労働者ではないものの、無人車両による死亡災害が発生しています。

公道上や事業場構内における車両駐停車時の逸走対策の実施や、車両運行ルールの順守等について、いま一度ご確認いただき、同種災害の発生防止に努めてください。

### [災害事例] いずれも平成28年1月発生

1	道路舗装工事現場において、道路の山側に停車した無人のモーターグレーダーが動き出し、谷側で作業をしていた労働者がひかれて死亡した。 詳細については現在調査中。	
2	盛土工事現場において、盛土部分から約1メートルの段差のある掘削部にブルドーザーを移動させようとした際、運転手が運転席から転落し、無人となった当該機械のクローラーに轢かれて死亡した。(推測) 詳細については現在調査中。	
3	工場敷地内で地質調査を行っていた事業者が、作業を終えて、工場敷地を退出し、運転していたトラックを降車して、敷地の門扉を閉めていたところ、無人のトラックが後退し、当該事業者がひかれて死亡した。 トラックを停車した場所は緩やかな勾配のある道路であった。	
4	圧雪の下り坂を走行していた介護送迎車が、スリップし、道路から約3m下に転落し、乗車していた利用者(非労働者)の1名が死亡したほか、労働者2名、非労働者3名が負傷した。 事故原因等については、警察で調査中	

### <事例における代表的な災害防止対策>

1. 運転手が運転席から離れるときは、一時的であっても、エンジンを止め、サイドブレーキをかける、輪止め、タイヤストッパー等を使用するなど、車両の動き出しや逸走を防止するための措置を講じること。(事例1と3)
2. 出来るだけ傾斜のあるところには駐停車しないこと。(事例1と3)
3. 動き出した車両を発見した場合には、速やかに安全な場所に退避するよう、周辺の労働者等に指示すること。(事例1と3)
4. 転倒時保護構造を有し、かつ、シートベルトを備えた車両系建設機械を使用し、シートベルトの着用を徹底すること。(事例2)
5. 積雪や路面凍結などの交通安全情報を事前に確認し、無理のない(時間経路等)走行計画を立てて運転すること。(事例4)
6. 大雪や厳しい凍結等の場合には、タイヤチェーンを装着すること。(事例4)

無人の車両が動き出したときは、外部からの人力では止まりませんし、運転席に乗り込むのも危険です。

慌てて止めに入って車両と壁の間に挟まれたり、運転席に飛び乗ろうとして転落したりして、死亡事故につながる可能性がありますので、車両から退避するよう教育することも必要です。

# 転倒災害防止にかかる職場の総点検をお願いします。

## ～2月はSTOP転倒災害重点取組期間です～

本年2月10日現在、古川署管内では休業4日以上災害が21件発生していますが、そのうち9件が転倒災害となっており、全体の42%という高い割合を占めています。

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するために「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しており、特に2月と6月を重点取組期間として、職場総点検の実施等を推奨しています。

災害が発生した事業場はもちろんのこと、まだ災害が発生していないところでも、職場内に転倒の危険性があるかないか、次のチェック項目による、総点検を実施し、職場環境の改善と転倒災害の防止を図ってください。



### STOP! 転倒災害 プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(STOP! 転倒災害プロジェクトパンフレット)

#### 《転倒災害にかかる職場点検事項》

(厚生労働省 STOP! 転倒災害プロジェクトパンフレットより)

チェック項目	☑
1 通路、階段、出入口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2 床の水や氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4 転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6 ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識や手すりをつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

#### [好事例] ヒートマットの設置



古川署管内は県内でも降雪、凍結の多い地域です。事業者の皆さまもそれを認識されていますが、除雪や凍結防止対策は雪の少ない地域と大差ないものとなっていることが多いようです。

事業場内における転倒災害についても、他の労働災害と同様、事業者が一定の責任を問われることがありますので、転倒防止対策を積極的に講じてください。

なお、本紙11・12月号(合併号)にて冬季転倒災害の統計を掲載していますので、安全衛生教育等にご活用ください。



#### 好事例募集中です!

～良いもの・好いものは共有しましょう～

本誌に掲載する事業場の好事例を募集しています。安全衛生活動における創意工夫などの取組状況を安全衛生課まで電話等でお寄せください。

発行：古川労働基準監督署 安全衛生課 (本誌に対するご意見、苦情等があればご連絡ください。)

電話 0229-22-2112(代表) 〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47

バックナンバーは  「宮城労働局 古川労働基準監督署からのお知らせ」で